

経緯・目的

- 第33回自治体SDGs推進評価・調査検討会（以下、検討会という）において、SDGs未来都市の1期計画期間終了後は、次期計画を策定し継続することが決定した。
- 第61回検討会において、第2期以降の計画を策定するかは、SDGs未来都市の判断に委ねることが決定した。
- 第101回検討会において、2026年以降に策定されるSDGs未来都市計画については**2030年までを次期計画期間とすることが決定した。**

次期計画策定の流れ

- 2026年度に現計画が終了する77都市（2018選定：17都市[うち2期2年延長 1都市]、2019選定で2期2年延長 1都市、2020年選定で1年延長4都市、2021選定：23都市、2022年選定で2年延長：1都市、2023選定で1年延長：7都市、2024選定：24都市）は、国と連携しながら2027年度から4年間の計画を策定するか判断する。（6月に意向調査）
- 次期計画を策定する都市は、以下の流れで進めるものとする。
- ①計画素案提出：10月下旬まで
- ②計画素案について、検討会・タスクフォースから意見収集し事務局意見も含めて都市へ共有
- ③各都市にて検討会・TF・事務局からの意見を踏まえて計画素案を修正し、計画策定

次期（第2・3・4期）計画策定スケジュール

